

今夏の省エネルギー・節電対策について（案）

５月１６日、政府から「２０１４年度夏季の電力需給対策について」が発表され、７月１日から９月３０日までの平日、９時から２０時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととなっています。

県庁では、全庁的な節電取組を進め、既にクールビズの前倒しなどを行っていますが、職員一人ひとりの工夫や取組はもちろん、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やＬＥＤ照明への切り替えなどの設備投資を通じて、この夏の電力消費を昨年度並みの削減（平成２２年度夏季比で６．２％減）となるよう努めます。

また、電力需給がひっ迫する場合には、一層の節電に努めます。

今夏の省エネルギー・節電対応

１ 県庁での主な取組

- (１) 効果が認められたので、継続して取り組んでいくもの
 - 全庁的な節電取組の強化
 - ・ エアコンの設定温度２８℃の徹底
 - ・ 昼休みの個人用及び所属パソコンの電源オフ
 - ・ 会議時等、長期離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
 - ・ 自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
 - ・ エレベーター運転台数の削減（本庁舎５台中２台の停止）
 - ・ 待機電力の節減
- (２) 電力需要ピーク時（１３時から１６時の時間帯）に実施するもの
 - ・ 財務会計システムの電力需要ピーク時における使用抑制
 - ・ 浄水場等設備の電力ピーク時における運用変更
- (３) 省エネ設備の導入促進
 - ・ ＬＥＤ設備の導入促進（県庁舎、信号機）
- (４) 庁舎前での「グリーンカーテン」の取組実施

２ 県民・事業者の皆さまへの取組

- (１) 県民・事業者の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発
 - ・ 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
 - ・ 省エネ節電ポスターの掲示および省エネ節電チラシの配布
 - ・ ライトダウン運動を３回実施（７月～８月）
 - ・ 県の公共施設（図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館）への来場ＰＲ
 - ・ 地球温暖化防止啓発ポスターコンクールの実施
 - ・ Mie こどもエコフェア２０１４などイベントで省エネ・節電の普及啓発
 - ・ サマーエコスタイルの周知
- (２) 県民の皆さまへの支援
 - ・ 新エネルギー設備の導入補助（ＬＥＤ設備の導入が条件）
- (３) 事業者の皆さまへの支援
 - ・ 新エネルギー設備の導入補助（「見える化」に必要なモニター等併置が条件）
 - ・ 環境・防災対策等促進資金による融資

電力需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合、県の機関は、「今夏における電力需給ひっ迫時の対応方針（案）」に基づき、一層の節電に努めます。また、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」において、住民サービスの低下をできる限り招かないよう対応することとします。